

新しい公共支援事業成果報告の進め方（案）

1 中間報告会

平成24年9月までの実施状況を国に提出することが必要であることに合わせて、採択事業者等から事業経過等を報告する機会を設定して、事業のふりかえりの機会とするとともに、残り半年間の事業内容を検討する機会とする。

(1) 開催時期

案① 平成24年10月中旬頃

事業者等からの9月末現在の実施報告書の提出に合わせて時期を設定する。

案② 平成24年9月中下旬頃

同じく9月末見込みとして実施報告書を作成してもらい、9月中に開催する。

→中間報告会を踏まえて事業内容を検証し、事業実施期間を長くとする。

(2) 内容

* 事業者等からの報告、質疑応答（時間配分検討）

* アドバイザーの招致（要検討）

2 最終報告会

1年もしくは1年半の事業のふりかえりの機会とするとともに、事業実施期間中に構築したさまざまな資源循環や協働事業等の仕組みやネットワークなどを活用して、継続して課題に取り組んでいくための参考とする。

(1) 開催時期

案① 平成25年3月下旬頃

事業者等から3月末見込みとして実施報告書を作成してもらって開催する。

案② 平成25年2月下旬頃

同じく2月末見込みとして事業実施報告書を作成してもらって開催する。

(2) 内容

* 事業者等からの報告、質疑応答（時間配分検討）

* アドバイザーの招致（要検討）

3 新しい公共の成果共有の場

平成23年度から2年間実施してきた「新しい公共支援事業」の成果と、今後の取り組みを共有する機会として、採択事業者だけではなく広く参加者を募った共有の場（例 新しい公共ふりかえりフォーラムなど）を開催する。

(1) 開催時期

平成25年4月下旬から5月上旬頃

(2) 内容

* 基本的に新しい公共支援事業の全事業について報告し、それを踏まえて三重県の新しい公共の今後を考える機会とする。